

支援体制

専門家

藤井 尊久 氏

支援依頼

支援

地域PF

阪神地域プラットフォーム

構成機関

尼崎商工会議所

相談

企業

株式会社 ミクロブ

- 業種 : 製造業
- 従業員 : - 人
- 資本金 : 200万円
- 創業 : 平成25年
- 住所 : 兵庫県尼崎市西桜木町55-2B
- 企業概要 : 精密作業用マイクロロボット、
マイクロアクチュエータの製造販売

支援概要

■ 支援の経緯

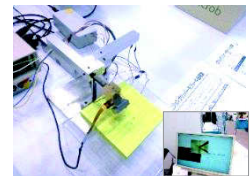
本企業は、大手メーカーの技術者として勤務していた代表者が、平成25年に独立・設立した、3軸輸送マイクロロボットの製造を得意とする産業用ロボット製造会社である。現在開発中のマイクロロボットについて、すでに特許などの知的財産権の登録を進めてきた。しかし、製品改良を行ったことによる追加権利保護の必要性判断と、製品化後の販路戦略について、当機関に相談があった。

■ 派遣元機関による実施内容と専門家選定理由

当機関においてヒアリングを行った結果、開発中の製品は新規性・独創性があり、性能も高いことが確認できた。しかしながら、市場性は十分あるものの、知財権利保護の面で対策が不十分であった。また、マイクロロボットというニッチなターゲット市場における販路の検討も不十分であると判断した。そこで、中小企業への知的財産支援と販路戦略策定支援での実績が豊富な本専門家に依頼した。

■ 専門家による具体的な支援内容

開発中のロボットの「ハード・ソフト両面での技術ポイント」と「出願済み特許」を系統立てて洗い出し、知財戦略の基準となる技術情報をまとめた。また、それらを機密情報として保管するように指導した。将来的には、さらなる技術開発による進化が予想されるため、周辺技術も特許出願するよう指導した。技術に関する知財戦略だけでなく、特徴的な製品名や会社名についても商標登録することを助言した。また、販売戦略については、権利保護の体制が整えば、完成前の段階からPRすることの必要性を指摘し、直接、顧客への商談を行える展示会などに出席することをアドバイスした。なお、開発中製品展示による技術盗用に対処するために、外観や内部構造に関する特許対策についての指導を行った。

視覚機能付き
マイクロロボット

成果

今回の支援で、「視認容易性と操作性の両立」という開発の方向性と、「技術や機能性を表す商品名の商標登録」という知財戦略を明確にできた。特許と商標登録を含めた知財権利保護を進めることで、マイクロロボットというニッチな市場における技術的優位性を確保し、他社との競争力アップが期待できる。また、地元で開催された「あまがさき産業フェア」や東京ビッグサイトで開催されたアジア最大級のエレクトロニクス開発・実装展「ネブコン・ジャパン2019」にも出展を行い、見込み顧客層へ効果的に周知することができた。

「あまがさき産業フェア」
に出展

専門家の声

- 氏名 : 藤井 尊久
- 専門分野: 知財戦略による経営支援、
ものづくり

知財に関する知識を持っておられたので、円滑に戦略を立てることができました。今後の契約にも役立つよう、戦略を組むことができたと思っています。



事業者の声

権利保護の観点については、私自身でも勉強を行い、十分に配慮しておりましたが、藤井尊久先生より、技術の系統立てを行い、洗い出し、内容を整理いただくことで、何をしなければいけないかが明確になりました。一方で、完成後の販路計画については、あまり重点を置いておりませんでした。知的財産権はあくまでも権利を保護するもので、取るだけで売れるわけではないことを改めて確認することができ、具体的な販路計画も検討することができました。

専門家プロフィールURL (プロフィールをご覧いただくにはミラサポへのログインが必要です。)
https://specialist.mirasapo.jp/consul/pro/0035F0000uzigfQA?advisor_field_id=